記者会見要旨

日　　時：2026 年 10 月 27 日（火）　15：30～15：55
場　　所：東証ホール
会　見　者：取締役兼代表執行役グループ CEO　山道　裕己

（山　道）
　私からの説明事項は３点です。
1 点目、「2026 年度第 2 四半期決算」についてご説明いたします。
　お手元の決算短信と、決算概要をまとめた参考資料を、適宜ご参照ください。
　当第 2 四半期の「営業収益」については、出来高に連動する収益が増加したことなどにより、前年同期比 416 億円増（+46.7％）の 1,310 億円となりました。
　また、「営業費用」は、前年同期比 93 億円増（+24.0％）の 482 億円となりました。
　結果、「営業利益」は前年同期比 333 億円増（+65.1％）の 846 億円、「当期利益」は 226 億円増（+65.6％）の 572 億円となりました。
　なお、上期の市況動向を踏まえ、9 月 24 日に業績予想及び配当予想を修正しており、おおむね想定の範囲内で推移しております。
決算の詳細につきましては、のちほど、事務局にご確認いただければと思います。

　続いて２点目、「資本コストや株価を意識した経営」に関する４年目の現状と、今後の取組みについて、本日、資料を公表しましたので、お知らせいたします。
　お手元の資料をご覧ください。
　ご承知のとおり、２０２３年３月に要請を開始してから４年目を迎えておりますが、多くの企業で取組みの検討や開示の動きが進み、国内外の投資家からも、そうした開示内容の充実や、投資家との対話に前向きに取り組もうとする意識の変化について、ポジティブに評価する声が寄せられています。
　また、実際に、取組みを積極的に進める企業を中心として、資本効率や市場評価の改善が見られています。
　こちらの資料では、そうしたこれまでの企業の取組みの進展や実際の改善状況、今後の課題や施策などを取りまとめております。
　本日、プライム・スタンダードの上場企業の皆さまにご案内しており、投資家の皆さまにも今後広く周知していこうと考えておりますので、お時間ございますときにご確認いただければと思います。

　３点目は、「日経半導体株指数先物」についてです。

大阪取引所は本日、日本経済新聞社が算出する「日経半導体株指数」を対象とした「日経半導体株指数先物」を上場する旨の制度要綱を公表し、来月 26 日までパブリックコメントを受け付けております。

背景としては、皆様ご承知のように、昨今、国内半導体関連銘柄への投資需要拡大とともに、半導体関連指数に連動する ETF や非上場投信といった金融商品の純資産総額（AUM）も増加傾向にありますが、特に日経半導体株指数を対象とする金融商品は複数組成されており、合計の AUM は 2,500 億円を超える規模になるなど、堅調に推移しているものと見ております。

こうした中、同指数が TOPIX や日経平均株価とは異なる値動きを示していることを背景として、市場参加者からは投資機会の提供や同指数を対象とした金融商品の運用におけるヘッジ手段として、先物上場のニーズが寄せられているところです。

大阪取引所としては、こうした既存の指数先物では応えきれないニーズに柔軟に対応する観点から、同指数先物を上場することとしました。

現時点で具体的な取引見通し等に言及することは控えたいと思いますが、特に同指数を対象とした金融商品を運用するアセットマネジメントからは、金融商品の運用に係る明確なヘッジニーズを確認していることから、こうしたニーズを上場当初よりしっかり取り込めるよう、関係者のサポートに努めてまいりたいと考えております。

本日の私からの説明は以上です。

（記　者）

昨今、不正アクセスによる情報流出が日本企業で相次いでいますが、直近では不正アクセスにより、一部の証券会社において不正売買の事案も発生してしまいました。現状について取引所の見解というのを伺いたいと思います。

併せて１点、一部証券会社では、不正アクセスを検知した際に、能動的に一部取引を停止するというような予防的な対応が見られましたが、こういった対応は、不正アクセスを防ぐうえで重要な対応である一方で、投資家の機会損失につながりかねないという見方もあります。こうしたことについて、取引所としての見解を伺えればと思います。

（山　道）

ありがとうございます。不正アクセスにより個人情報の流出が相次いでいることや、一部の証券会社において、不正アクセスに起因して不正に売買が行われた事案があったということは、当然承知しております。

こうした事案は、投資家に不測の損害を与えるだけでなく、証券市場や証券取引に対する信頼を損ないかねないものであり、JPX としては深刻に受け止めております。当局や日本証券業協会とも連携しながら、証券界全体として、外部委託先を含むシステム管理体制を改めて点検し、再発防止につなげていくことが重要と考えております。

それから、ご指摘の一部の証券会社、金融機関において、不正アクセスを検知した段階で予防的にサービス停止を行っていることにつきまして、金融庁が本年５月に公表した要請では、サイバー攻撃を防御できない可能性を前提に、サービスや IT システムを能動的に停止することについても、経営トップとしてあらかじめ選択肢として検討しておくべきと明記されています。

したがいまして、サービスを能動的に停止することもあり得ると考えております。各社の経営判断は尊重されるべきであり、取引所の立場でコメントすることはございませんが、金融市場インフラにおいては、安全性、安定性が最優先であるということだと思います。

また、引き続き、サイバー攻撃については十分な警戒が必要な状況ではありますが、本年 10 月 9 日には国家サイバー統括室や金融庁等、政府機関からもサイバーセキュリティー対策の強化について注意喚起がなされているところであり、我々JPX としても、当局や関連機関との連携を取りながらしっかりと対応してまいりたいと考えております。

（記　者）

２点伺わせてください。

１点目ですが、PTS のシェアの拡大や、海外取引所の時間延長も予定されているという中、11 月から金融庁でも、株式市場の構造について有識者を交えた議論が予定されています。

東京証券取引所として、時間延長や、投資単位引下げなど、さらなる取引の活性化に向けた施策や考え方について、改めて伺えればと思います。

（山　道）

ありがとうございます。いきなり 23 時間化かどうかは別にして、取引時間の延長、あるいは投資家の利便性を高める少額投資の促進については、我々にとっても非常に必要な施策だと思っています。

取引時間の延長についてはグローバルな流れが固まってきていますので、我々としてもそれに対して何ができるのか等について、色々と議論をしたいと思っています。ただし、市場参加者の皆さんが一緒についてきてくれないと、取引時間を延長したとしても流動性が枯渇してしまいますので、そういった意味

では、丁寧な議論が必要だと思っています。
少額投資についても、かねてより高額な株価の発行会社に関しては株式分割をお願いしておりました。2024 年から 2025 年にかけて、「少額投資の在り方に関する勉強会」を開催して、個人投資家が求める投資単位の水準として 10 万円程度とする回答がもっとも多い、などのお話もさせていただきました。現在、先の勉強会における議論を踏まえて検討を行う「更なる少額投資の実現に向けた制度・実務ワーキング・グループ」を実施しており、もう既に同ワーキング・グループの第１回を開催しておりますが、様々な意見が出ております。例えば、今は単元株式数を 100 株でお願いしていますが、単元株よりも小さな単位で取引することも考え得るのではないかという話もいただいております。
ただ、どういう方向になるかはこのワーキング・グループのなかで決めていくものですので、現時点で何らかの方向性が決まっているものではありません。我々としては、積極的に取り組んでまいりたいと思っています。

（記　者）
２点目ですが、本日公表された「資本コストや株価を意識した経営」に関する４年目の現状と今後の取組みについてというリリースで、こうしたリリースは東証さんから何回も出されていて、開示した企業がプライムとスタンダード、それぞれ何%か、どれぐらい増えたか、どういった株価のパフォーマンスかなど、基本的に書かれていることは、開示をしている企業のほうがパフォーマンスは良くて、上手くいっている、と。
直近を見ると、市場から自主的に退場される企業や、東証の基準に達しなくて退場せざるを得なかった企業など、取捨選択が進んでいる中で、あえて開示しないという企業がこれだけあるという現状が、スタンダード銘柄を中心にあると思います。
能動的に開示しないということを選んでいる企業も一部あるかもしれませんが、基本的には開示できていないということだと思っていて、対応を促していくと書かれていますが、これらについてどう捉えているのか、お願いします。

（山　道）
我々の要請の趣旨は理解した上で、能動的に開示しないという企業は、主にプライム市場の開示していない企業を中心にあると思います。そういった企業に対しては、なぜ開示しないのかを開示してもらうことが、投資家にとっても恐らく理解の促進につながると思いますので、そういった開示を求めていきたいと思います。
一方で、スタンダードの企業で半分近くがまだ開示してないわけですが、これ

らの企業の中には、社内にノウハウが無い、取っかかりが掴めないという企業もあると聞いております。

したがって、そういう企業に対しては、投資家が求めているのは必ずしも高度な取組みではなくて、まずは、例えばCEOをはじめとする経営陣が、投資家に会って説明責任を果たすことを求めているといったことを伝えていきます。開示の形態や内容が最初から高度なものでなくても、そういった前向きな姿勢を見せることを投資家が求めている、ということは、先週行ってきたニューヨークでも投資家から聞いています。そういったことをもっと広めて、先入観を取り除いていきたいと考えています。

まとめると、開示してない企業には恐らく２種類あり、趣旨を分かった上で能動的に開示しないという企業と、第一歩が踏み出せず開示できてないという企業がある。後者の企業に対しては、投資家の期待をもっとお伝えすることで、開示を促進していきたいなと思います。

（記　者）

ニデックの件について伺います。2025年10月に特別注意銘柄に指定されてから、28日で１年になります。この後、内部管理体制確認書などが提出されてくると思いますが、改めて本件の受け止めと、今後の対応について、確認書が提出された場合、どのように対応していくか伺います。

（山　道）

確認書提出後の審査は、ご存じのように自主規制法人が執り行いますので、どういった対応になるかについてコメントは控えたいと思います。去年の10月28日に特別注意銘柄に指定されていますので、恐らくここ数日中にはニデックから確認書が提出されるだろうと考えています。

ここ１年の動きを見てきましたが、やはり適時適正な開示というのは健全な資本市場の一丁目一番地だと思っていますので、現在に至っても限定付きの意見表明すらされてないのは非常に残念だと思っています。

しかしながら、今後審査が始まりますので、その審査の過程でどういう議論になるかは注視していきたいと思っています。

（記　者）

よろしくお願いします。

今、GMOグループに対するハッキングというのか、不正アクセスの問題が話題になっています。今回の事例は、取引の24時間化、という長期の社会的、世界的な要請に対して、個人が収益機会を獲得するために対応してきた結果、自動取

引システムと、レンタルサーバーが引き起こしたことだと認識しています。振り返ってみて、JPX さんも、24 時間取引化、取引時間の延長を行う場合には、投資家のツール利用とどう向き合うかという問題とは無関係でないように思います。お考えをお聞かせいただけたらと思っています。

現時点では片山金融相も所管業者ではないということで、サーバー、VPS のサービスではございますけれど、どうあるべきか、というところを、もし所感があればお願いします。

（山　道）

JPX は、東京証券取引所や大阪取引所など、日本の金融資本市場を支えるインフラを運営しており、市場の安全性、安定性および信頼性を確保することが重要な社会的責務であると考えております。その認識のもと、サイバーセキュリティーを重要な経営課題の一つに位置づけて、経営主導によるガバナンス体制の整備、24 時間 365 日のインシデントレスポンス体制、脆弱性管理、あるいは多層的な防御など、各種の取組みを継続して推進してきております。

ただし、こうした対応が完璧だということはありません。したがって、慢心することなく、常にアップデートしながら取り組んでいます。攻撃側の手法も日進月歩です。したがって、防御側も、後れを取ることなく、準備を万全に進めていきたいと思います。

当然のことながら、その過程においては、警察、あるいは、金融庁など、日本の官の皆さんとも適切に連携していきたいと思っております。

（記　者）

ありがとうございました。

（記　者）

私もニデックについて追加でお伺いしたく思います。

ニデックが、内部管理体制確認書を提出される見込みということですけれど、こちらの特別注意銘柄の指定を継続するかどうかの審査結果が出るまでの期間というのは、どれくらいを想定されていらっしゃいますでしょうか。

（山　道）

先ほど申し上げたように、自主規制法人の専管事項ですので、どれぐらいかかるかということは予断を持って語ることはできません。過去の例では、二、三か月かかる例が多いと思いますが、今回も当てはまるかどうかは分かりません。

（記　者）
先ほどお話しされていた単元株のことでお伺いしたいのですが、今、ワーキング・グループをやっていらっしゃるということで、もし見直すのであれば、時期的にいつをめどというのがあるのかどうか、また、実際に、証券会社の方などからどのような意見が寄せられているのか、分かる範囲で教えていただきたいというのがまず１点目です。

（山　道）
単元株というのは、ご存じのように、何株を単元にするかは、各社の定款で定められており、今は 100 株に統一されているという状況です。したがって、配当のような経済的な利得は１株でも生じるわけですけれども、議決権は 100 株からということです。
したがって、例えば１株とか 10 株から取引すると決めたときには、経済的利得を得る権利と議決権が分かれることになりますので、それが適切かどうかという話は当然あるとは思います。少額投資の実現に向けたワーキング・グループでは、色々な意見が出てきています。今申し上げたような取引所の取引単位を 100 株だけではなく、もっと小さくしたらいいのではないかとか、どれぐらい時間をかけて実現するかというのは、まだ決まっていません。それも含めて、そのワーキング・グループで議論していきたいと思います。
ただ、少額投資に係る会議体としては先の勉強会に続いて２度目ですので、何度も同じようなことを議論して、何も進んでないという状況は避けたいなと思っています。ただ、やるにしても、コンセンサスが得られた上で、ということだと思います。

（記　者）
もう１点、不正アクセスのことについてお聞きしたいのですが、JPX 全体としての堅牢性や予防について、例えばそのサイバー攻撃によって、当然、個人情報の流出や、取引自体が何か影響を受けるということも場合によってはあり得ると思うのですが、例えば現状、セキュリティーレベルを上げているとか、そういった対策があれば、教えていただけないでしょうか。

（山　道）
例えば、インターネット等で外部とつながっているシステムは当然あります。一方で、我々のマッチングエンジンは非常に独立したシステムでありまして、接続は取引参加者と言われている証券会社等に限定されています。
その両方のシステムに防御体制を敷いているわけですけれども、サイバーア

タック自体は、四六時中、当社のシステムに対して行われています。今のところはそれを有効に防御できているわけですけれども、先ほども言いましたように、サイバー攻撃は日進月歩ですので、新しい手法、あるいは新しいAIを使った攻撃も想定されますから、できる限り最もアップデートされた情報を使いながら、防御を果たしていくということだろうと思っています。

（記　者）
　具体的な数字があるのかどうか分からないのですけれど、直近で、例えばJPXグループへのサイバー攻撃が増えているという数字はあるのでしょうか。

（山　道）
　いわゆる伝統的なDDoS攻撃のようなものは常にありますね。例えば、大分前の話ですけど、東京オリンピックとか大阪万博とか、何らかのイベントがあるときには、そういうタイミングを狙ってくる可能性があるので、特別警戒態勢を敷きますし、そうでないときも、先ほど申し上げたように、金融インフラを担っているシステムなので、最大限の防御は図るしかないと思っていますし、実際にやっています。

（記　者）
　よく分かりました。ありがとうございます。

以上